厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

Press Release

沖 縄 労 働 局 発 表

令和５年 10 月 25 日(水)

【照会先】
労働基準部 健康安全課
課　　長　梅澤 栄
安全衛生係長　上里美樹
電話:098（868）4402

建設業における
死亡労働災害防止対策の徹底を要請

沖縄労働局（局長　西川昌登）は、建設業においては、今年に入ってから、死亡災害が複数発生し、既に**４人の尊い命**が失われていることから、極めて憂慮すべき事態と捉え、死亡災害撲滅に向け、建設業労働災害防止協会沖縄県支部(支部長　津波達也)へ緊急要請(別添１)を行いました。

建設業労働災害防止協会沖縄県支部は、沖縄県内の建設業関係団体で多くの会員を持つ労働災害防止団体であることから、作業手順の事前確認の徹底等を要請するものです。

また、沖縄県建設業 Safe-Work 運動の協賛者団体に対しても別添２により要請を行いました。

今後、年末年始に向けて安全パトロールなどを含め関係者全体で安全確保に取り組み、労働災害ゼロを目指します。

別添1

沖労発基 1025 第 1 号
令和５年 10 月 25 日

建設業労働災害防止協会
　沖縄県支部長　津 波　達 也　殿

沖 縄 労 働 局 長
西　川　昌　登

建設業における死亡労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

平素より、労働行政の推進につきまして格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業においては、今年に入ってから、死亡災害が複数発生し、既に４人の尊い命が失われたことは誠に遺憾であります。これは、極めて憂慮すべき事態であり、死亡災害撲滅に向け、労使双方の意識をさらに高める必要があります。

つきましては、今年、生じた建設業における死亡災害の事例とそれらの原因・対策を添付しますので、これを活用しつつ、

① リスクアセスメントの実施と適正な作業計画を作成すること

② ①に基づき、元請けによる統括管理に加え、すべての関係者がそれぞれの役割を認識した安全な作業手順を事前に確認し、実施すること

を徹底するよう、貴団体会員に対し、一層の周知徹底を図っていただきますよう緊急に要請します。

令和5年死亡災害発生状況（県内建設業、10月20日現在）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数（規模別）	発　生　状　況
1	沖縄	はさまれ・巻き込まれ	仮設物、建築物、構築物	機械器具設置工事業	1月上旬	30歳台	1～9	機械式駐車場の設置工事において昇降モーターの駆動チェーンの調整作業を行っていたところ、駆動チェーンが歯車から外れパレットが落下し、歩廊にまたがって別作業をおこなっていた被災者が挟まれたもの。
2	沖縄	崩壊・倒壊	移動式クレーン	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	1月下旬	50歳台	1～9	移動式クレーン（トラック積載型クレーン）を使用してつり上げ作業を行っていたところ、移動式クレーンの旋回体の根元部分が破断したことによりジブが倒壊し、被災者を直撃したもの。
3	沖縄	激突され	解体用機械	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	2月中旬	20歳台	1～9	解体用ニブラを装着した車両系建設機械で、スリングを通した足場板をニブラに引っかけて吊り上げ、積載型トラッククレーンに荷卸しをしようとしていたところ、車両系建設機械が転倒し、機械とトラックとの間に被災者がはさまれたもの。
4 ※	沖縄	飛来・落下	仮設物、建築物、構築物	その他の土木工事業	10月中旬	50歳台	10～29	道路建設工事において、土留の腹起の撤去作業を行った際に、被災者の左肩にH鋼が落下したもの。

※　なお「4」については、現在発生状況等を調査中であり、今後、確認でき次第、内容を修正する可能性がある。

事故の型とは、　傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象をいう。
起因物とは　災害をもたらすもととなった機械、装置もしくはその他の物または環境等をいう。
業種　労働基準局報告例規基準業種分類表に基づく
発生時期　上旬　1～10日/中旬　11～20日/下旬　21～末日
年齢　被災時の年齢
労働者数（規模別　被災事業場の（店社）の労働者数
発生状況　災害の概況（死亡災害報告による）

原因・対策

個々の事案に関する法令違反も含めた原因究明は、今後行っていくものの、現時点で考えられる共通した原因・対策に関し、以下を徹底すること。

①作業主任者(または作業指揮者)による作業前の現状把握
②作業主任者(または作業指揮者)による関係者との作業内容についての事前確認
③作業時における労働者及び関係者の安全な作業位置の確保と危険範囲からの退避

別添2

沖労発基 1025 第 2 号
令和５年 10 月 25 日

沖縄県建設業 Safe-Work 運動
協　賛　者　　殿

沖 縄 労 働 局 長
西　川　昌　登

建設業における死亡労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

平素より、労働行政の推進につきまして格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設業においては、今年に入ってから、死亡災害が複数発生し、既に４人の尊い命が失われたことは誠に遺憾であります。これは、極めて憂慮すべき事態であり、死亡災害撲滅に向け、労使双方の意識をさらに高める必要があります。

つきましては、今年、生じた建設業における死亡災害の事例とそれらの原因・対策を添付しますので、これを活用しつつ、

① リスクアセスメントの実施と適正な作業計画を作成すること

② ①に基づき、元請けによる統括管理に加え、すべての関係者がそれぞれの役割を認識した安全な作業手順を事前に確認し、実施すること

を徹底するよう、貴団体会員に対し、一層の周知徹底を図っていただきますよう緊急に要請します。

令和5年死亡災害発生状況（県内建設業、10月20日現在）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数（規模別）	発　生　状　況
1	沖縄	はさまれ・巻き込まれ	仮設物、建築物、構築物	機械器具設置工事業	1月上旬	30歳台	1～9	機械式駐車場の設置工事において昇降モーターの駆動チェーンの調整作業を行っていたところ、駆動チェーンが歯車から外れパレットが落下し、歩廊にまたがって別作業をおこなっていた被災者が挟まれたもの。
2	沖縄	崩壊・倒壊	移動式クレーン	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	1月下旬	50歳台	1～9	移動式クレーン（トラック積載型クレーン）を使用してつり上げ作業を行っていたところ、移動式クレーンの旋回体の根元部分が破断したことによりジブが倒壊し、被災者を直撃したもの。
3	沖縄	激突され	解体用機械	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	2月中旬	20歳台	1～9	解体用ニブラを装着した車両系建設機械で、スリングを通した足場板をニブラに引っかけて吊り上げ、積載型トラッククレーンに荷卸しをしようとしていたところ、車両系建設機械が転倒し、機械とトラックとの間に被災者がはさまれたもの。
4 ※	沖縄	飛来・落下	仮設物、建築物、構築物	その他の土木工事業	10月中旬	50歳台	10～29	道路建設工事において、土留の腹起の撤去作業を行った際に、被災者の左肩にH鋼が落下したもの。

※　なお「4」については、現在発生状況等を調査中であり、今後、確認でき次第、内容を修正する可能性がある。

事故の型とは、　傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象をいう。
起因物とは　災害をもたらすもととなった機械、装置もしくはその他の物または環境等をいう。
業種　労働基準局報告例規基準業種分類表に基づく
発生時期　上旬　1～10日/中旬　11～20日/下旬　21～末日
年齢　被災時の年齢
労働者数（規模別　被災事業場の（店社）の労働者数
発生状況　災害の概況（死亡災害報告による）

原因・対策

個々の事案に関する法令違反も含めた原因究明は、今後行っていくものの、現時点で考えられる共通した原因・対策に関し、以下を徹底すること。

①作業主任者(または作業指揮者)による作業前の現状把握
②作業主任者(または作業指揮者)による関係者との作業内容についての事前確認
③作業時における労働者及び関係者の安全な作業位置の確保と危険範囲からの退避

別添２

協賛者

1	（一社）沖縄県建設業協会
2	一般社団法人沖縄県中小建設業協会
3	沖縄県建設事業協同組合
4	沖縄県鳶土工業会
5	全建総連沖縄県建設ユニオン
6	沖縄基礎工業協同組合
7	（一社）日本クレーン協会沖縄県支部
8	（一社）沖縄県電気管工事業協会
9	（社）日本塗装工業会沖縄県支部
10	沖縄県左官業組合連合会
11	（一社）沖縄県造園建設業協会
12	沖縄県管工事業協同組合連合会
13	沖縄県電気工事業工業組合
14	沖縄県解体工事業協会
15	（公社）建設荷役車両安全技術協会沖縄県支部
16	沖縄県クレーン事業協同組合
17	西日本圧接業協同組合（沖縄ブロック）
18	（協）沖縄県鉄構工業会
19	一般社団法人　沖縄県磁気探査協会
20	（一社）沖縄県農林水産土木建設会
21	沖縄県生コンクリート工業組合
22	（一社）沖縄県舗装業協会
23	西日本高速道路（株）九州支社沖縄高速道路事務所